

承認第 8 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 2 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 3 年 6 月 3 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

専決第 8 号

令和 2 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第 6 号）
について

令和 2 年度おいらせ町の国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 3 1 日 専決

おいらせ町長 成 田 隆

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		1,663,663	43,078	1,706,741
	1 県補助金	1,663,663	43,078	1,706,741
5 繰入金		311,054	△43,078	267,976
	2 基金繰入金	90,400	△43,078	47,322
歳入	合計	2,544,411	0	2,544,411

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業費納付金		790,945	0	790,945
	1 医療給付費分	539,879	0	539,879
歳 出	合 計	2,544,411	0	2,544,411